

平成26年第5回臨時会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成26年10月15日（水）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 平成26年10月15日（水曜日） 午前10時21分～午前10時56分

会 場： 大仙市役所 3階 議会応接室

出席委員（7人）

委員長	金 谷 道 男	副委員長	秩 父 博 樹
委 員	佐 藤 文 子	委 員	大 野 忠 夫
委 員	鎌 田 正	委 員	橋 本 五 郎
委 員	橋 村 誠		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：佐藤芳彦	総務部次長兼総合防災課長：平 寛二
総務部次長兼総務課長：伊藤義之	総務部次長兼契約検査課長：久保江信晴
総合防災課参事：渡辺淳治郎	総合防災課主査：高寺真史

議会事務局職員出席者

事務局次長 伊 藤 雅 裕

審議案件

第1 議案第125号 財産の取得について

午前10時21分 開会

○委員長（金谷道男） 改めまして皆さんおはようございます。

委員各位及び職員の皆様には、本会議休憩中のところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。

懸念された台風、本当に何もなくてだと思えます、通り過ぎて頂いて本当に良かったと思っています。余談ですが私も昨日、ちょっとビッグイベントをやろうと思ったのですが、早速と連絡してやめましたということで、当日その時間に万が一連絡漏れがあれば困ると思って、会場に行ってみましたが、まあその時点ではやめて良かったなど、1時間後したら、やればやれたったのかなと、後で思ったりしたのですが、何事も備えあれば憂い無しで、私は今回の対応はやっぱり適切だったのかなと思えます。ただその中でちょっと感じたのですが、テレビで初めて避難場所を設置したというのを我々、私はそんなに避難場所は思っていないのですが、ただ設置したということが、果たして住民の方々にどのような形で伝わっておったのかなということを、ちょっと後で感じました。この後、そういった、住民の方は利用する場所で、危ないと思う人が行けば良いということだと思えるのですが、そのことがどう伝わるかということがこれから非常に大事ななと思っています。このあとFMのこともありますし、何とか確実に住民の方々に伝わる情報伝達というのが、災害対応にとっては本当に重要だなと一段と感じた、この1週間、2回も来ましたので、1週間だったと思います。このあといろんな我々も考えながら、災害対応はしっかりしていきたいものだなと思ったことであります。

ちょっと余談なことを申し上げました。

それではただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおり、審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

それでは審査に入る前に当局からあいさつをいただきます。

佐藤総務部長、お願いします。

○総務部長（佐藤芳彦） 委員の皆様におかれましては委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

今次、総務民生常任委員会にご審議をお願いいたします案件は、総合防災課所管の財産の取得に係わる単行案でございます。

案件につきましてよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○委員長（金谷道男） はい、ありがとうございました。

それではこれより、当委員会に付託された事件について審査いたしますが、例のとおり、質疑の時間を取りたいと思いますので、説明は簡略をお願いいたします。

なお、説明は、座ったままで結構です。

○委員長（金谷道男） それでは、議案第125号、「財産の取得について」を議題いたします。

当局の説明を求めます。平次長。

○次長兼総合防災課長（平寛二） それでは座ったままで説明いたします。

案件につきましては、消防団員活動服購入であります。

まず1枚目をお開き頂きたいと思います。

消防団員活動服購入のまず取得の理由でございますけれども、大仙市消防団被服給貸与規則では、活動服及びアポロキャップの使用期間が10年と定められております。現在使用の活動服の多くが、合併前に給与されたものであり、老朽化が目立ち始めていること、それから各支団ごとに色、デザイン、仕様がバラバラな状況でございます。

今回、給与から10年が経過すること、また総務省消防庁で定める消防団員服制基準が平成26年2月7日に改正され、デザインの変更等、新たな基準が示されたことから、全団員分の活動服及びアポロキャップを更新し、団員の処遇改善並びに指揮、連帯感の向上を図るものでございます。

取得する財産につきましては、消防団員活動服一式1,350着、アポロキャップ1,240個、取得の方法であります。指名競争入札であり、取得金額は税込みで2,916万円であります。

取得の相手方は湯沢市の株式会社高義商会であります。入札は10月1日に行いまして、入札結果については1社が辞退いたしました。7社による入札となりました。1回の入札で落札したものであります。

入札結果については、税抜きで2,700万円から3,600万円と開きのある状況でしたが、7番に示してございます予定価格、2,710万3,500円を下回る業者は1社であり、先ほどの結果となったものであります。

業者選定理由につきましては、8番に示してございます。

消防防災関連資機材、安全装備品並びに各種被服等を取り扱い、かつ本市への納入または指名実績のある業者で、記載の8社となっております。

なお納期につきましては、平成27年3月23日でございますので、よろしくお願いたします。

それでは服の内容ということで右側の写真入りの部分をご覧いただきたいと思っております。既にうちの方の、着ておりますけれども、消防団員活動服のデザインの変更については、記載しておりますが、平成26年2月7日に改正された消防団員服制基準では、従来の活動服と大幅にデザインが変わり、上衣は、上の方ですね、胸囲、胸の周り、それから袖部分について、橙色が大幅に増えてございます。また、ズボンは太もも側面部にオレンジ色のポケットを設けることとあります。この点変わってございます。

それから2枚目をお願いいたします。

2枚目の上の部分、活動上衣につきましては、大仙市特別仕様として、それぞれ支団名の刺繍、それから胸ポケットの構造が変えてございます。それから左袖、ペン指し部分がございましたけれども、それを廃止しまして、胸の方に入れるという、活動しやすいようにということで、変更しております。

それから、市章の刺繍をすると、ちょっと今、ペタンコ、貼ってありますけれども、これはちょっと間に合わなかったもので、これからその部分、刺繍となるものでございます。

それから前合わせや袖について、でありますけれども、基準ではファスナーでございましたけれども、消防団員と協議をいたしまして、ボタン掛けとするというふうなことで、その部分は大きく変更してございます。

そのほか、活動ズボンにつきましては、大仙市特別仕様としまして、ウエストアジャスターについて、ゴム製のものを使用すると、ぴったり合うようにゴム製の物を、伸び縮みのものにしてございます。

それからアポロキャップ、右側の上でございます。アポロキャップにつきましては、生地が梅花メッシュで、ミズノの消防用アポロキャップとしまして、その他の部分の刺繍についての大仙市特別仕様を記載してございます。

今現在、まわっておるものについては、武蔵村山市の物を急ぎで用意したものでございまして、生地がその生地でございます。ただ刺繍については写真に記載のもうちょっと高級感のある、物というふうに私の方では思っております。これについて、1, 240個を用意すると、こういうものでございます。

それからベルトにつきまして、ちょっと外さなくても……。ベルトについては色が橙でありまして、バックルには桜の消防団マークが入ったものと、こういう形で用意するというところでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

それで、活動服それから帽子に1, 350個と、それから1, 240個の違いがございませぬけれども、消防団幹部につきましては、色別の帽子としておること、それから女性消防団40人につきましては、橙色の帽子としておることということで、この後、それについては別立てで用意していくという、ただ今生地を、同様のものを探しておると、こういう状況でございますので、今般、幹部と女性消防団員分については、この中に入れておりませぬと、こういうことでございます。以上であります。

○委員長（金谷道男） はい、ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。

はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） 今、平さんの説明であれですけれども、この7番の業者との開きが多い、大きいというのは、あれだが、入札する時点で、こういう生地で、こういうもので、こういう品物をと、いうことで入札の、入る前に業者に当然、発注側の方は、そういうものの提示をして、入札に関わって頂くということだろうと思うけれども、この7番との較差のあれというのは、どういうことでこのようになるんだ、生ずるのかということ。

○委員長（金谷道男） はい、平次長。

○次長兼総合防災課長（平寛二） これにつきましては、入札に先立ちまして、説明会、仕様の説明会を開催いたしております。それで、当然に仕様を定めて、説明をしてござ

いますけれども、この開きにつきましては、ちょっと私の方では、どうしてこうなったのかということとはちょっと事情を図りかねる状況でございます。

○委員（橋本五郎）　ということは、我々から見れば、当然、材質というかな、生地等が全然違うと思うんだ。この業者とのよ。だから大仙市で発注として、そういうものをはっきり明記をした、生地がこういうもので、こうで、こうでということのよ、あれをしているのか、していないのかということ、おら久保江さんは一番良く分かるな、いろいろな発注するにあたってよ。そういうのを提示をしてやってるのだろうということを確認。

○委員長（金谷道男）　あの仕様についての話しだと思うので、メーカー指定したのか、仕様指定したのかという話しを含めてそうすれば説明をお願いします。

○次長兼契約検査課長（久保江信晴）　まず事前の説明ですけれども、通常の入札であれば、仕様書だけ提示しましたけれども、今回の案件につきましては、現場説明会ということで、品物を、実物を見せた上で、説明を加えて、業者に示したところであります。また、その際に質問等も受け付けてますし、後日でもまた質問を受け付けて、全業者に対して回答をしております。

○委員長（金谷道男）　例えばよ、製品のカタログがあって、このカタログで指定したということでは無くて、個々の材質とかそういうもので指定したというのかな。

○次長兼契約検査課長（久保江信晴）　はい、そうであります。

○委員長（金谷道男）　はい、秩父委員。

○委員（秩父博樹）　そうすれば関連してお聞きしたいと思いますけれども、そうすれば例えば服の強度だとか、そういう話しになってくるものですか。ちょっと私、この辺の入札のことにしましてはちょっと詳細分からないので、もし、できれば教えて頂きたいなと思ひまして。

○委員長（金谷道男）　仕様書というか、仕様の示した根拠を教えれという話しだびょん。

○次長兼総合防災課長（平寛二）　仕様書で示しておりますけれども、活動服は総務省消防庁の定める消防団員服制基準に基づいて、まず10年以上もつという、そういうことを前提として定めております。

○委員（秩父博樹）　そうすればその基準の中に、例えばナイロンが何パーセントとか、そういうような形であるような基準なんですかね。

○次長兼総合防災課長（平寛二）　全てということでは無く、一部ご紹介申しあげますけれども、その中には使用素材については、すべて良質なものを使用するものとし、特に

紡績糸は糸ムラ、織りキズ、番手ムラ、撚りムラなどが無いもの、または織り上がりが均整で織りキズ、糸ぐせ、汚れなど欠点の無いものを使用しなければならないなど、各方面にわたって基準というか、あの、総則を設けていると、こういうことでございます。

○委員長（金谷道男） ちょっと休憩します。

休憩（午前10時38分～午前10時40分）

○委員長（金谷道男） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） ちょっと教えてください。

こうした消防団員のこうした服を仲卸というか、問屋として取り扱う業者さんというのが、かつてこんなにあったものだったのかなという、そういったことで、このいろいろ景気の状態がいろんなあれですので、いろんな分野にこうした業者さんがやっぱり受注の機会を得ようとするところもあると思いますので、まあそのあたりの実態はどうなっているのかということと、それから後、この入札結果に表れているこの受注業者高義商会さんと3番のタカギ、代表取締役がいずれも高橋さんのようですけれども、このおふた業者の関係に何か、そうした縁故関係なんかが、あるものなのか。どうかというふうなこと教えて頂ければというふうに思います。

○委員長（金谷道男） はい、平次長。

○次長兼総合防災課長（平寛二） それで、こちらの、今回参加した業者の所在についてご報告申し上げます。

猿田工業については秋田市でございます。カタカナの株式会社 タカギにつきましては横手市、それからミドリ安全秋田株式会社につきましては横手市、それから高義商会につきましては湯沢市でございます。旺住、5番の旺住でございます。これについても湯沢市でございます。それから有限会社セフティ、湯沢市。それから株式会社ビジネス秋田については大仙市、それから遠藤被服工業については秋田市ということになってございます。

タカギと株式会社 高義商会につきましては、別の会社、所在地が別でございますので。先代の方が兄弟だということだそうであります。

○委員長（金谷道男） ほかにございませんか。

はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あ の、この給貸与規則で貸与することなただけけれども、新しく貸与することなただけけれども、古しい服の処理は何とするものだし、これ。

○委員長（金谷道男） 平次長。

○次長兼総合防災課長（平寛二） それにつきましては、活動服についてはですね、まあ古いものにつきましては、訓練、大会等については新しい活動服使って頂くということでございますけれども、現場、災害出動の折、まあ火事等という場面においては、古い物を使ってもよろしいというふうには考えてございます。ただ、従前の物については、給与したという貸与ではございませんで、給与したという物でございますので、処分については、本人に任せるということでございますけれども、ただ、このことについては、団の方と相談しまして、バラバラであれば指揮が下がるという場面もございしますので、団の方と相談して扱いについて検討して参りたいと思います。

○委員（鎌田正） だとすれば、だとすればですよ。前は給与だし、今回は貸与なるんだが、給与なるんだが。

○委員長（金谷道男） はい平次長。

○次長兼総合防災課長（平寛二） 貸与になるものでございます。

○委員（鎌田正） 貸与だとすれば、例えば団員を退団する場合、返すということだし、返してその処理はすれば新しく入った人に、簡単に言えば古しい物をやると、こういうことだし。

○委員長（金谷道男） 休憩します。

休憩（午前10時45分～午前10時55分）

○委員長（金谷道男） 会議を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 無いようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(金谷道男) 以上で、付託された事件の審査は終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(金谷道男) ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

○委員(鎌田正) 委員長ちょっと、わり。

○委員長(金谷道男) はい、鎌田委員。

○委員(鎌田正) さっき委員長が冒頭で挨拶したけれども、今の避難所の件だったけれども、大仙市で8箇所避難所を設置したということを確認テレビでも言ったし、それはそれで良いんだのも、やっぱり俺だもどごさ作ったものなべがなと、誰もわからねでいるんだものな。ということまず一つ。それから実は平次長にもこの前電話でやったのも、うちの方でも今、防災訓練やろうとしているわけだけれども、我々の地域の避難所がまず旧西仙北西中学校なっているわけだけれども、実態はよ、誰が管理して鍵がどこにあって、災害があった場合、誰も空けてける人もいねし、どこさ連絡すれば良いながらも全然分からないものな。そして今話しにおれば新たに種っこで使うどがってということ話しが出ているものだからよ、あんた避難所ももう一回見直して行かねば、ただ、書いたものには羅列しておいてよ、実態に即しないような避難場所あるいは実態に即さないような書いた物では、如何なものかなって、これ逆に、地区住民から避難もあるし、そのあたりもう一度検討、再検討してもらえればありがたいと思いますのでよろしく。俺、20日の日の委員会あればそのときに喋ると思ったたのも、まあ今、たまたま消防の防災課での話しが出たからついでに喋ったのも、まずそこら付近よろしくをお願いします。

○委員長（金谷道男） んだしな。今の件、先ほど私も言ったたのも、そこら辺20日の日にもし、ちょっと時間がとれば、少し話しをしていきたいと思いますので、それも合わせてお願いします。

これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

午前10時56分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年 月 日

総務民生常任委員会委員長 金 谷 道 男